

第3次伊勢崎市男女共同参画計画 具体的事業一覧

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施策	(1)	人権意識を高める学習機会の充実

具体的事業の名称	人権のまちづくり講演会の開催	No.	1
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	
R5年度の 事業実施状況	講師:今村 彩子 さん(映画監督・Studio AYA代表) 司会:津田 なおみ さん(対談相手) 演題:「自分と異なる他者と関わるということ」 配信期間:8月21日(月)～9月1日(金)(オンライン開催)

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
人権意識が向上した人の割合	99.6%	未実施	63.9%	97.7%	94.7%		100%	△
参加者数	384人	未実施	386人	309人	350人		—	—
男性参加者数 女性参加者数	93人 290人	未実施	アンケート 回答者は約 6割が女性	不明	不明		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	8月頃、オンラインによる人権啓発講演会の配信を予定
---------------	---------------------------

事業の課題や改善点	令和3年度よりオンラインによる講演会にしたところ、40～60代の参加が増加した。アンケートによると都合の良い時間に繰り返し視聴ができて良いといった評価を多くいただいたことから、今後もオンラインによる配信を継続し、様々な世代に向けた啓発を実施していく。
-----------	---

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施策	(1)	人権意識を高める学習機会の充実

具体的事業の名称	人権啓発フェスティバルinいせさきの開催	No.	2
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	市民の参加も含めた幅広い催しを総合的に実施することで、より多くの方々に参加してもらい、人権尊重意識の普及と高揚を図ります。
R5年度の事業実施状況	・人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター 大ホールで講演会等を開催しました。 期日:11月11日(土) 講師:東 ちづる さん(俳優・一般社団法人Get in touch 代表) 演題:誰も排除しない「まぜこぜの社会」をめざして ・中学生人権作文優秀作品表彰及び朗読 ・小中学生人権啓発ポスター優秀作品の展示 ・人権パネル展の展示

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
人権意識が向上した人の割合	87.6%	未実施	未実施	97.5%	93.2%		100%	△
参加者数	273人	未実施	未実施	287人	454人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	11月9日(土)開催予定 講演会・中学生人権作文優秀作品表彰及び朗読・小中学生人権啓発ポスター優秀作品の展示・人権啓発パネル展等を予定 講演会の講師等未定
-----------	---

事業の課題や改善点	講演会や中学生人権作文優秀作品の朗読など啓発事業を複合的に実施するイベントであり、アンケートでも「大変参考になった」「ぜひまた参加したい」との声が多いことから、今後も満足度の高い事業の継続をしていく。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施策	(1)	人権意識を高める学習機会の充実

具体的事業の名称	地区別人権学習会の開催	No.	3
		担当課	生涯学習課

事業のねらいや概要	本事業において、市民に、同和問題をはじめ、子供、高齢者、犯罪被害者、ハンセン病など様々な人権問題について啓発を行い、人権についての関心を高めるとともに、人権問題の早期解決を目指し、心理的差別の解消を図ります。
R5年度の事業実施状況	事業の見直しを行い、公民館を会場とした地区別の人権学習会ではなく、伊勢崎市人権学習会として、宮郷公民館で一括実施としました。55人の参加があり、実施後のアンケートの結果、100%の人が「人権意識が向上した」と答えました。 期日:11月9日 講師:間々田 久渚さん(一般社団法人ハレルワ代表理事) 演題:「性の多様性について考えよう～互いの違いを受け入れ合える社会を目指して～」

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
人権意識が向上した人の割合	89.4%	92.3%	97.2%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	人権教育を推進するために、学習会の通知を、各地区会長・区長、各地区各種団体役員、各地区幼稚園長・小中学校長、小中学校PTA会長、各公民館 サークル代表などに送付して学習会への参加を促し、積極的な啓発活動を行います。
-----------	---

事業の課題や改善点	コロナ禍の中、参加者を、教職員やPTA、人権教育推進委員等に限定して伊勢崎市人権学習会として実施としました。今後は少しでも多くの方に参加してもらえるよう、広報活動や開催方法を工夫する等により、引き続き啓発活動を推進していきます。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施策	(1)	人権意識を高める学習機会の充実

具体的事業の名称	集会所における学習会の開催	No.	4
		担当課	生涯学習課

事業のねらいや概要	市民の基本的な人権を尊重し、人権問題を解決するため、人権に関する学習活動を推進し、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の向上及び地域の円滑な運営と振興に寄与することを目的としています。
R5年度の事業実施状況	6集会所で歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、八木節、囲碁等、39教室を実施しました。参加人数は10,425人でした。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
利用者数	12,043人	4,233人	5,014人	9,283人	10,425人		13,000人	○
人権意識が向上した人の割合	97.2%	測定できていない	測定できていない	測定できていない	測定できていない		100%	×

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	生涯学習に関わる各種教室を実施することで、地域住民の交流を図り、人権のまちづくりを推進していきます。教室の内容としては、歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、健康体操、囲碁等6集会所で42教室を予定しています。
-----------	--

事業の課題や改善点	集会所交流教室等、集会所を地域住民の交流の場として活用できました。今後も、人権が尊重される地域社会の実現を目指すため、関係者との連携を図るとともに、事業の改善や工夫に取り組み、継続的に事業を実施していきます。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施 策	(1)	人権意識を高める学習機会の充実

具体的事業の名称	人権問題に関する市職員研修の実施	No.	5
		担当課	職員課

事業のねらいや 概要	階層別研修(新規採用職員研修・上級職員研修)の中で、人権に関する研修を実施し、人権課題に関する認識を深め、公務員として人権を尊重した行動がとれるよう人権意識の啓発・高揚に努めます。		
R5年度の 事業実施状況	【研修名】 ・新規採用職員研修(前期) 4月6日 ・上級職員研修 I 12月4日	【期日】 4月6日 12月4日	【会場】 伊勢崎消防署庁舎会議室 職員研修室

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
人権意識が向上した職員の割合	96.2%	100%	93.8%	100%	91.7%		100%	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	【研修名】 ・新規採用職員研修(前期) ・上級職員研修 I	【期日】 4月2日 9月2日	【会場】 東館5階第1会議室 東館5階第1会議室	【講義名】 「人権について」 「人権について」
---------------	--	-----------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

事業の課題や改善点	研修効果の高い人権に関する研修を引き続き実施することで、公務員として人権を尊重した行動がとれるよう人権意識の啓発・高揚に努めます。
-----------	---

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施 策	(1)	人権意識を高める学習機会の充実

具体的事業の名称	性の多様性に関する意識啓発	No.	6
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	性のあり方は「男」と「女」だけに分けることはできず多様であるということの理解を深め、互いに受容、尊重し合う意識を高めます。
R5年度の 事業実施状況	市職員の研修において、人権課題の一つとして多様なセクシュアリティについても研修を行いました。 職員新規採用職員研修(前期):4月6日(木) 講師:羽生田人権啓発指導員 職員上級職員研修:12月4日(月) 講師:羽生田人権啓発指導員 人権啓発パネル展:12月4日(月)～13日(水) はたちの集いでの啓発動画:1月7日(日)

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
性の多様性に関する意識啓発の 実施回数	2回	3回	4回	4回	4回		継続して 実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	市職員研修、パネル展等で、意識啓発を実施します。
---------------	--------------------------

事業の課題や改善点	社会における誤解や無理解の解消のため、引き続き職員や市民の意識啓発を実施していきます。
-----------	---

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施 策	(2)	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的事業の名称	男女共同参画講演会の開催	No.	7
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	広く市民を対象として講演会を開催し、男女共同参画に関する理解と認識を深めます。
R5年度の 事業実施状況	いせさき 女(ひと)と男(ひと) ハーモニー・ネットへの委託によりメガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 小ホールで、講演会を開催しました。 期日:10月7日(土) 講師:大淵 愛子さん(アムール法律事務所/代表弁護士) 演題:「働く女性の生き方と仕事術」

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
講演会の内容について理解ができた人の割合	95.7%	未実施	96.5%	97.0%	93.0%		100%	×
参加者数	592人	未実施	170人	200人	175人		—	—
男性参加者数 女性参加者数	121人 471人	未実施	アンケート 回答者は約 6割が女性	アンケート 回答者は約 7割が女性	アンケート 回答者は約 8割が女性		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	期日:10月15日(火)開催 講師:山口 香さん(筑波大学体育系 教授 ソウル五輪女子柔道 銅メダリスト) 演題:「多様性が生み出す新たな可能性 ～スポーツから考える男女共同参画～」 会場:メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 小ホール
---------------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施 策	(2)	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的事業の名称	男女共同参画セミナーの開催	No.	8
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	ワーク・ライフ・バランスや男性の育児・介護参加、女性の活躍推進など、男女共同参画を推進する様々なテーマについてセミナーを開催し、参加者の実践を促します。
R5年度の 事業実施状況	市内に在住または在勤・在学の方を対象にセミナーを実施しました。 期日：1月29日(月) 講師：橋詰 純一・京子さん(夢座家経営者) 演題：「私たちのチャレンジ」

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
内容について理解ができた人の割合	100%	未実施	95.0%	95.5%	96.3%		100%	○
参加者数	14人	未実施	26人	26人	28人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等、男女共同参画を推進するテーマについてセミナーを開催 詳細未定
---------------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施 策	(2)	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的事業の名称	男女共同参画についての啓発活動の実施	No.	9
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	男女共同参画週間(6月23日から29日)を中心として啓発活動を行うことで男女共同参画に関する理解を深め、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。
R5年度の事業実施状況	男女啓発パネル展 期日 6月23日(金)～29日(木) 市役所東館1階市民ホールで啓発物を配置しました。 啓発物:週間の趣旨を周知するチラシと啓発物(ティッシュ)を配布 市ホームページでも男女共同参画週間について周知を行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
男女共同参画週間に伴う啓発活動の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回		継続して 実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	男女共同参画週間にあわせ、市役所東館1階市民ホールでパネル展を実施するとともに本庁及び各支所で啓発グッズ(ティッシュ)を配布します。 期日 6月21日(金)～27日(木) 市ホームページでも男女共同参画週間について周知を行います。
-----------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施策	(2)	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的事業の名称	男女共同参画に関する市職員研修の実施	No.	10
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	男女共同参画を推進する上で行政の果たす役割は大きく、あらゆる施策に男女共同参画の視点が導入できるよう、市職員を対象とした研修を実施します。
R5年度の事業実施状況	実施日：令和5年12月22日(金) 対象：係長・主幹職 24名 会場：伊勢崎市役所 東館5階第1会議室 講師：日詰 慎一郎 さん(群馬県立女子大学 国際コミュニケーション学部教授) 演題：「チームの成果を高めるリーダーの行動とは？」 —多様性の時代に求められるリーダーシップを考える—

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
男女共同参画に関する理解が深まった職員の割合	87.5%	未実施	95.2%	97%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	男女共同参画を推進する上で行政の果たす役割は大きく、あらゆる施策に男女共同参画の視点を導入できるよう職員への研修を実施 詳細未定
-----------	---

事業の課題や改善点	市職員は、多くの市民に接する立場として、また、市政全般について男女共同参画を基盤とした推進を図っていく立場からも、男女共同参画について十分な理解をしている必要があります。今後においても、より効果的な対象層や手法について検討していく必要があると考えます。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	1	男女共同参画の視点に立った意識改革
	施 策	(2)	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的事業の名称	行政刊行物における男女共同参画への配慮に ついての周知	No.	11
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	行政刊行物が市民に及ぼす影響が大きいことを鑑み、男女の多様なイメージが社会に浸透 するような表現を用いるよう、周知を図ります。
R5年度の 事業実施状況	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等の表現についての配慮を再認識してもらうた め、全庁的な周知を行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
行政刊行物に関する周知の回数	1回	1回	1回	1回	1回		継続して 実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	引き続き、行政刊行物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現に配慮す るよう、市職員に対して周知を図っていきます。
---------------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施策	(1)	家庭における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	父親の子育て参加を進める親子参加型の教室・講座の開催	No.	12
		担当課	生涯学習課

事業のねらいや概要	健やかな子供の成長を促す家庭教育の実践のため、親として必要な知識や望ましい子育てのあり方等を学びます。
R5年度の事業実施状況	各公民館において、親子茶道教室、親子英会話教室、おててサイン講座、ベビーマッサージ・ダンス、ヨガ、親子体操教室、親子農業体験、親子でぴよんぴよん等の各事業を実施。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
父親の子育て参加の講座の開催回数	151回	39回	75回	122回	100回		167回	×
参加者数	4,141人	1,204人	1,303人	1,769人	1,653人		4,560人	×

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	理想的な家庭環境をつくり、健やかな子供の成長を目指して正しい家庭教育を実践していくため、親として必要な知識や望ましい子育ての在り方を学ぶ事業を各公民館で展開する。
-----------	---

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施策	(1)	家庭における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	両親学級の開催	No.	13
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	妊娠期や出産への不安を軽減し、心身ともに健康に過ごせるよう両親学級を通して支援します。また、夫婦が協力して育児に取り組めるよう意識付けを行うための支援をします。 [対象]初産妊婦とそのパートナー [実施]月1回(年間12回)
R5年度の事業実施状況	[対象]初産妊婦とそのパートナー [実施]月1回(年間12回) [定員]18組 [参加状況]380人(妊婦194人、パートナー186人)

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
パートナー参加率	94.9%	実施なし	89.0%	93.6%	95.9%		95%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	妊娠期や出産への不安を軽減し、心身ともに健康に過ごすために妊婦・パートナーが協力して育児に取り組めるような意識付けを行うための支援をします。 [対象]初産妊婦とそのパートナー [実施]月1回(年間12回) [定員]24組
-----------	---

事業の課題や改善点	妊娠期や出産への不安を軽減できるような情報を提供し、楽しみながら受講できる教室運営を検討していく必要があると考えます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施 策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	あらゆる教育活動を通じた男女平等教育の推進	No.	14
		担当課	学校教育課

事業のねらいや概要	特別の教科道徳や家庭科、保健体育科、学級活動等の授業の他、ホームルームや朝読書等の授業以外においても、男女で協力することの大切さや家族の大切さについて指導します。
R5年度の事業実施状況	各種主任会や研究会等において、各校の授業実践内容を情報交換を通して、課題を明確にし、改善策を検討することで、各学校における授業の質を高めることができました。また、ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を周知し、取組の機会拡大を図ることができました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
学校生活の中で、男女平等感の形成を促進する教育に向け指導した割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	人権教育主任会において、各校の授業の実践内容を情報交換することで、各学校における授業の質を高めるとともに、ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を共有し、取組の機会拡大を図ります。
-----------	--

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	人権に関する講演会の開催	No.	15
		担当課	学校教育課

事業のねらいや概要	人権に関する講演会を開催し、相手の人格を尊重することなど、男女平等意識を育む人権教育を各学校が推進します。
R5年度の事業実施状況	各学校の実態に応じて法務局職員、大学教授等を招いた講演会や集会等が実施され、人権の大切さについて理解を深めるとともに、互いのよさを認め合い高め合う温かい絆を醸成しながら、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を育むことができました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
人権に関する研修会等において、男女平等について実施した割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	人権教育主任会において、各校の取組を情報交換し、多様性を認め合い、他者と進んで関わる態度を育みます。また、学校の実態に応じて法務局職員、人権擁護委員、有識者等を招いた講演会を実施し、異なる考え方や文化、価値観を持つ人との学びを通して人権意識を育みます。
-----------	--

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	男女混合名簿の継続実施	No.	16
		担当課	学校教育課

事業のねらいや概要	各学校園とも、固定的性別役割分担にとらわれない指導を全教育活動を通じて推進し、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気を醸成します。
R5年度の事業実施状況	各学校園とも、固定的性別役割分担にとらわれない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気が醸成されています。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
実施割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	各学校園とも、固定的性別役割分担にとらわれない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気が醸成します。
-----------	--

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施 策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	男女混合名簿の継続実施	No.	16
		担当課	こども保育課

事業のねらいや概要	男女混合名簿により男女平等や人権を尊重する意識を幼少期から養い、男女平等の社会をつくるための取組です。今後も継続実施し、男女の固定的な性別の役割にとらわれないよう、職員への充実した指導を実施します。
R5年度の事業実施状況	公立保育所5箇所で行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
実施割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	前年度と同様の公立保育所5箇所で行う事業実施を予定。
-----------	----------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	教職員研修の実施	No.	17
		担当課	学校教育課

事業のねらいや概要	3年目以下の職員、人権教育主任、学校経営研修者等を対象にした人権教育講演会により人権意識の高揚を図ります。また、各校において研修会や人権学習会により指導力の向上に努めます。
R5年度の事業実施状況	令和5年度人権教育講演会は、2年目以下の教職員、人権教育主任を対象とし実施いたしました。各学校における研修や会議等において、職能に応じて、教職員の人権意識の高揚や指導力の向上を図ることができました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
人権に関する研修等において、男女平等等について実施した割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	人権教育講演会等において、教職員の職能に応じて、人権意識の高揚や指導力の向上を図ります。具体的には、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての認識、理解を深め、偏見や差別意識に気付く力、偏見や差別意識を放置せず解決へ向けた支援や指導等、教職員の資質・能力の向上を図ります。
-----------	--

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	保育所職員研修の実施	No.	18
		担当課	こども保育課

事業のねらいや概要	定期的にある職員会議で話し合いや研修を実施し、男女平等・男女共同参画社会への認識を深め、保育所の児童への配慮はもとより、家庭においても浸透できるように職員の質と向上を図ります。
R5年度の事業実施状況	公立保育所5箇所で行いました。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
実施割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	前年度と同様の公立保育所5箇所で行う事業実施を予定。
-----------	----------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施 策	(2)	学校教育等における男女平等教育の推進

具体的事業の名称	男女共同参画リーフレットの配布	No.	19
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	低年齢層の段階から、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性を尊重する男女共同参画の意識が形成されるよう、小学生に向けたリーフレットを作成し、配布するものです。
R5年度の 事業実施状況	配付対象:市内の小学3年生児童・各小学校の教職員 配付枚数:2,752枚(3年生:1,885枚 教職員:867枚) ※外国籍児童の保護者用翻訳版:254枚 配付時期:6月

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
リーフレットの配布回数	1回	1回	1回	1回	1回		継続して 実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	男女共同参画の意識形成がされるよう、小学生に向けたリーフレットを6月に配付しました。
---------------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施 策	(3)	男女平等の視点に立った生涯学習の充実

具体的事業の名称	公民館等における男女共同参画講座の開催	No.	20
		担当課	生涯学習課

事業のねらいや 概要	男女の役割分担にとらわれない、男女共同の観点からの教室と、男性の参加率の向上を目指した教室等を開催します。
R5年度の 事業実施状況	市PTA連合会理事・女性委員合同研修会の中で実施しました。参集形式で実施し、市PTA連合会理事・女性委員合同研修会の参加者は27人でした。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
参加者数	72人	60人	72人	66人	55人		100人	×

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	集会所人権問題学習講座等の中で実施予定 公民館サークル代表者会議の中で実施予定 伊勢崎市人権学習会(地区別人権学習会)の中で実施予定 市PTA連合会研修(家庭教育振興事業)の中で実施予定
---------------	--

事業の課題や改善点	男女平等の視点に立った人権教育の学びを継続していくため、工夫を凝らしながら事業を実施していく。
-----------	---

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施 策	(3)	男女平等の視点に立った生涯学習の充実

具体的事業の名称	男女共同参画関係図書の提供	No.	21
		担当課	図書館課

事業のねらいや 概要	男女共同参画について市民が自ら学ぶことができるように関連図書を収集し、市民に提供します。
R5年度の 事業実施状況	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民に提供しました。伊勢崎市全図書館における、男女共同参画関連の図書の収集数は382冊でした。また、関連図書を多く含む社会科学分野の貸出冊数は、40,250冊でした。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
男女共同参画関連図書の収集	502冊	423冊	455冊	361冊	382冊		年間300 冊以上	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民に提供する。
---------------	------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	I	男女共同参画を進める意識づくり
	施策の方向	2	男女平等教育の推進
	施 策	(3)	男女平等の視点に立った生涯学習の充実

具体的事業の名称	男女共同参画関係図書の提供	No.	21
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	男女共同参画に関連する図書を集約したコーナーを設け、多くの市民が男女共同参画について身近に触れる機会を提供します。
R5年度の事業実施状況	緋の郷と市民サービスセンター宮子に設置した図書コーナーで、男女共同参画に関連する図書を閲覧に供しました。 年度末蔵書数:188冊

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
男女共同参画図書コーナーの設置数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所		継続して 設置	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	引き続き緋の郷と市民サービスセンター宮子で、男女共同参画に係る図書に触れる機会を提供します。
-----------	--

事業の課題や改善点	利用者が少ない現状があり、設置や運用の変更等を含めて検討が必要と考えます。
-----------	---------------------------------------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(1)	男女の働き方の見直し

具体的事業の名称	ワーク・ライフ・バランスへの取組みに関する情報 の提供	No.	22
		担当課	商工労働課

事業のねらいや 概要	国、県、各関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスへの取組に関する情報提供に努めます。
R5年度の 事業実施状況	「年次有給休暇取得促進」等のワーク・ライフ・バランスへの取組に関するリーフレットを設置し、情報提供に努めました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
配布リーフレット等の種類	5種類	3種類	5種類	5種類	5種類		—	—
ホームページへの情報掲載	1回	1回	0回	3回	3回		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	リーフレット等の設置(窓口・市有施設等) ホームページへの情報掲載
---------------	--------------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(1)	男女の働き方の見直し

具体的事業の名称	ワーク・ライフ・バランスに関する周知や啓発	No.	23
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	あらゆる分野における男女共同参画の実現のためには、男性中心型の労働慣行等を見直し、社会全体で仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指していく必要があることを、広く市民や事業者にも周知します。
R5年度の 事業実施状況	男女共同参画パネル展で、ワーク・ライフ・バランスについてのパネルも掲出し、市民に周知を図りました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
ワーク・ライフ・バランスについての 周知・啓発の回数	1回	2回	2回	1回	1回		継続して 実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	引き続き、男女共同参画パネル展等での周知・啓発を行います。
---------------	-------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(1)	男女の働き方の見直し

具体的事業の名称	職員が育児・介護休暇を取得しやすい環境の 確立	No.	24
		担当課	職員課

事業のねらいや 概要	国、県の取り組み等を参考として、育児休業や介護休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。
R5年度の 事業実施状況	育児休業の手続きや経済的な支援についての情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できるような職場環境づくりに努めました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
男性職員の育児休業取得率	12.5%	30.0%	18.8%	44.0%	79.3%		13%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	継続的に育児休業の手続きや経済的な支援についての情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できるような職場環境づくりに努めます。
---------------	--

事業の課題や改善点	男性職員が育児休業を取得できるような職場環境づくりには、管理職を含め、男性職員が育児休業することに対する職場での理解推進に努めます。
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(2)	職場における男女共同参画の促進

具体的事業の名称	働きたい人への就労支援	No.	25
		担当課	商工労働課

事業のねらいや 概要	これから働きたい女性を応援するため、群馬県と合同で、企業の採用担当者から実際の仕事内容や働き方などを聞くことができる、女性のための合同企業説明会を開催します。
R5年度の 事業実施状況	「子育て支援・就職面接会inスマーク伊勢崎」を2月6日にスマーク伊勢崎で開催し、参加者数は19人でした。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
参加者数	41人	16人	2人	40人	19人		52人	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	子育て支援・就職面接会inスマーク伊勢崎等をハローワークいせさき等と共催で2月に実施
---------------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(2)	職場における男女共同参画の促進

具体的事業の名称	若者向け支援事業に関する情報の提供	No.	26
		担当課	商工労働課

事業のねらいや 概要	国、県、各関係機関と連携し、若者向け支援事業に関する情報提供に努めます。
R5年度の 事業実施状況	「いせさき就職面接会」等、若者向け支援事業に関するリーフレットを設置し、情報提供に努めました。また、市ホームページに「若者の就職活動個別説明会」等の情報を掲載しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
配布リーフレット等の種類	15種類	17種類	10種類	12種類	19種類		—	—
ホームページへの情報掲載	4回	4回	2回	3回	9回		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	リーフレット等の設置(窓口・市有施設等) ホームページへの情報掲載
---------------	--------------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(2)	職場における男女共同参画の促進

具体的事業の名称	企業内人権啓発講演会の開催	No.	27
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	公正採用選考人権啓発推進員が設置されている企業等を対象として講演会を実施することで、各企業における人権意識の普及を促進し、差別のない雇用環境の実現を目指します。
R5年度の事業実施状況	ナルセグループ伊勢崎市民プラザで講演会を開催しました。 期日:令和6年2月8日(木) 講師:村上 大樹さん(弁護士) 演題:「企業におけるコンプライアンスと人権問題」

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
人権意識が向上した人の割合	81.1%	未実施	100%	96.3%	100%		100%	◎
参加者数	41人	未実施	32人	27人	26人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	詳細未定
-----------	------

事業の課題や改善点	参加者から「企業側の立場に立った内容で、とても参考になった。」「直近の事例があり勉強になった」との声が寄せられた。 また、「今後も講演を行うべき」との回答が100%となったことから、次回以降も充実した内容の講演を継続していく。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	認可保育所(園)の整備・運営	No.	28
		担当課	こども保育課

事業のねらいや概要	市民の保育ニーズの主要施設である認可保育所(園)等について施設整備を進め、適切な保育環境の確保・充実を図ります。
R5年度の事業実施状況	民間保育施設の子育て環境の改善を図るため、1園の増築事業、1園の大規模修繕事業に対しての財政支援を実施。また、公立保育所の施設整備を適正に維持保全するための老朽化に対する内部改修工事等を行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
認可保育施設等の数(公立保育所/私立保育所/幼保連携型認定こども園)	46施設 (公立保育所5/ 私立保育園29/ 幼保連携型12)	46施設 (公立保育所5/ 私立保育園29/ 幼保連携型12)	46施設 (公立保育所5/ 私立保育園28/ 幼保連携型13)	46施設 (公立保育所5/ 私立保育園26/ 幼保連携型15)	46施設 (公立保育所5/ 私立保育園25/ 幼保連携型16)		46施設 (公立保育所5/ 私立保育園29/ 幼保連携型12)	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	民間保育施設の子育て環境の改善を図るため、3園の改築事業と1園の園舎大規模修繕に対しての財政支援を実施予定。
-----------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	延長保育や一時預かりの充実	No.	29
		担当課	こども保育課

事業のねらいや概要	保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かりの保育サービスの充実を図ります。
R5年度の事業実施状況	子ども・子育て新制度が平成27年度から実施され、一時預かり事業を従来の保育所のみから、認定こども園にも範囲を広げ、44箇所で行うことができた。一時預かり事業は、1日もしくは半日単位で、保育所・認定こども園で就学前児童を預かる事業。利用用途に制限はなく、就労のほか、保護者のリフレッシュや冠婚葬祭などによる利用も可。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
一時預かり実施箇所	44箇所	44箇所	44箇所	44箇所	44箇所		44箇所	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	前年と同様の53箇所中44箇所で行う事業を予定
-----------	-------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	病後児保育の実施	No.	30
		担当課	こども保育課

事業のねらいや概要	急性疾患の回復期にあり集団保育を受けることが困難で、保護者が勤務等により家庭での保育が困難な場合に、乳幼児を一時的に預かる保育サービスの充実を図ります。
R5年度の事業実施状況	白ばら保育園・ゆたか保育園・リトルガーデンしいのみ・三郷こども園・太陽保育園・青空保育園・すみれこども園・境いよく保育所の市内8施設で実施しました。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
利用件数	63件	13件	161件	127件	75件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	前年度と同様の市内8施設で実施を予定。
-----------	---------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	放課後児童クラブの充実	No.	31
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。
R5年度の事業実施状況	児童福祉法に基づき、公設公営4クラブ、公設民営17クラブ、民設民営75クラブで放課後児童健全育成事業を実施しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
放課後児童支援員資質向上研修の受講者数	73人	83人	100人	115人	123人		93人	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業を実施します。
-----------	------------------------------

事業の課題や改善点	運営形態が公設公営、公設民営、民設民営と様々ある中で、今後は各クラブにおける事業内容の質の担保を図っていく必要があると考えています。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	地域子育て支援センターの充実	No.	32
		担当課	こども保育課

事業のねらいや概要	就学前の乳幼児の育児不安や悩み・子育て全般についての相談などに対応するため、地域の子育て支援拠点事業への補助などの支援を行います。
R5年度の事業実施状況	子育て支援世帯の育児支援のため、前年度同様の6箇所で開催。実施施設は、ひかりのこ保育園、白ばら保育園、みやさと保育園、三郷こども園、すみれこども園、ChaCha Children Isesaki。週に5日間、1日あたり5時間開設。主に3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、各種講座の実施や保育士等からの指導助言、保護者同士の交流を図った。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
地域子育て支援センター数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		6箇所	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	前年度と同様の6箇所で開催を予定。
-----------	-------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	ファミリー・サポート・センター事業の実施	No.	33
		担当課	こども保育課

事業のねらいや 概要	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、センターの仲介により会員同士が支え合う組織の充実を図ります。
R5年度の 事業実施状況	延べ利用件数は、事業周知や他部署との連携により3,484件となった。全ての利用依頼に応えるため、援助会員の活動を促進する事業助成金を支給。安全の配慮には会員に研修会を実施した。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
会員登録数	828人	862人	684人	655人	623人		890人	×

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	事業周知や援助会員募集のため、広報紙発行や各種団体へ援助会員登録を依頼。安全の配慮には会員に24時間の研修会を実施する。
---------------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	ワクチン&子育てナビの実施	No.	34
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	予防接種スケジュール管理の手間の軽減や適正接種をサポートするため「伊勢崎市ワクチン&子育てナビ(ワクナビ)」を運用し、本システムの利用推進を図ります。
R5年度の事業実施状況	・ワクナビの周知(全出生児へチラシの通知等) ・流行疾患情報の配信 ・ワクナビの適正運営

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
ワクナビ登録者の割合	54.9%	54.6%	53.0%	50.3%	51.4%		80%	△

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・ワクナビの周知(全出生児へチラシの通知等) ・流行疾患情報の配信 ・ワクナビの適正運営
-----------	--

事業の課題や改善点	感染症予防や疾病の重症化予防のため、乳幼児が適正な予防接種を受けることが必要である。多くの人に利用していただけるよう、引き続き周知に努めてまいりたい。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	子育てボランティア活動の支援	No.	35
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	子育て世代を地域で支える基盤づくりとして子育てボランティア養成講座を開催し、子育てボランティアの登録を促します。ボランティア内容は健康づくり事業に参加する親子の支援や、主体的な活動の場の提供です。また、フォローアップ研修やボランティア相互の交流を促し、子育てボランティアとして主体的に生き生きと活動できるよう支援します。
R5年度の事業実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保健事業の実施方法の変更に伴い、従来の3密が避けられないボランティア活動は見込めない状況であり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を踏まえてボランティア活動を休止しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
登録者数	150人	133人	133人	133人	133人		150人	×
登録者のうち実活動者数	85人	0人	0人	0人	0人		105人	×
登録者活動率	56%	0%	0%	0%	0%		70%	×

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	休止
-----------	----

事業の課題や改善点	乳児健康診査や離乳食講習会等の保健事業の実施方法の変更に伴い、従来実施していたボランティアの活動場所が見込めない中、活動を休止しました。今後の活動については、保健事業の展開に則した子育て支援について検討していく必要があります。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	赤ちゃんサロンの実施	No.	36
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	歩行前で、外遊びがまだできない時期の子供を育てる親を対象に、子育てボランティアが親子の遊びの場の提供と、地域における親同士の交流を通して仲間づくりの場を提供します。
R5年度の事業実施状況	群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」による警戒度と行動基準を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止しました。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
開催月数	12月	0月	0月	0月	0月		12月	

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	中止
-----------	----

事業の課題や改善点	新型コロナウイルス感染の影響により子育てボランティア養成講座を3年間実施できなかったため人材が不足している状況です。本事業について見直しを図り、新保健センターにおいて活動してもらえる同サロンの実施内容の検討と人材育成について進めていく必要があります。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	こんにちは赤ちゃん事業の実施	No.	37
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。 訪問は、市長が委嘱する健康推進員に依頼しており、処遇困難な家庭については、市保健師や助産師(委託)が個別に対応します。
R5年度の事業実施状況	対象件数:1,380件(多胎等含むと1,394人) 対応結果:健康推進員による訪問 1,160件 保健師及び助産師が訪問 171件 他、窓口等で対応 49件

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
健康推進員訪問率	92.7%	7.0%	6.9%	76.1%	84.1%		100%	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。 訪問は、市長が委嘱する健康推進員に依頼するほか、市保健師や助産師(委託)の訪問にて対応します。
-----------	--

事業の課題や改善点	健康推進員による訪問の他、処遇困難な家庭については、引き続き市保健師、助産師(委託)による訪問で対応していきます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備
	施 策	(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護環境の整備

具体的事業の名称	介護老人福祉施設の整備	No.	38
		担当課	高齢政策課

事業のねらいや概要	伊勢崎市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が安心して老後を過ごすため、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図り、入所待機者の解消に努めるとともに、介護する家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ろうとするものです。
R5年度の事業実施状況	・看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設定員29名の整備(令和4年度繰越事業) ・特別養護老人ホーム(広域型)1施設増床定員10床の整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設の整備

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
特別養護老人ホーム床数	1,047床	1,067床	1,067床	1,067床	1,077床		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・特別養護老人ホーム(広域型)1施設転換定員20床の整備 ・混合型特定施設1施設定員50床の整備 ・認知症対応型共同生活介護2施設定員各9名の整備
-----------	---

事業の課題や改善点	特別養護老人ホームの整備については、指定権者である群馬県の施設整備計画と関連している事業であり、今後も介護度が高い高齢者のニーズに応えるため、特別養護老人ホームの整備を図るとともに、要介護者に併せて、要支援者も利用できる特定施設等の整備も進めていきます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施策	(1)	政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的事業の名称	市の審議会等における女性比率の向上	No.	39
		担当課	市民活動課

事業のねらいや概要	審議会等の委員に女性の参画を拡大するため、関係各課に協力を促していきます。
R5年度の事業実施状況	【審議会の女性委員比率向上における状況】 ・4月15日 部長会議で報告し、全庁に周知しました。 ・10月～12月 令和6年度に委嘱替えの予定がある14の審議会等について所管する12課に対して、担当者と現状の把握、他の審議会の取り組み状況等の意見交換を実施しました。 ・3月22日 市民参加庁内推進委員会を開催し、条例の適正な運用に向けて検討しました。 ・毎月 全庁掲示にて周知しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
市の審議会等における女性委員の割合	23.9%	23.7%	24.3%	24.4%	24.4%		30%	△

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	審議会等の委員の改選時に積極的に女性を登用してもらえよう、関係各課へ周知を図ります。
-----------	--

事業の課題や改善点	審議会ごとに様々な事情をかかえており、女性の登用が難しい現状もありますが、関係各課を通じて、関係機関等に女性の参画推進を理解してもらうことが課題です。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施 策	(1)	政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的事業の名称	女性データバンク事業の充実	No.	40
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	市の政策及び方針決定の場への参画をはじめ社会のあらゆる分野への女性の登用を促進するため、女性の人材をデータバンクとして登録し、情報提供を行います。
R5年度の事業実施状況	・市の広報紙とホームページ、伊勢崎情報メールやSNSで、新規の登録者を募集しました。 ・市職員に対して庁内LANにより制度の周知を行うとともに、積極的なバンクの活用を依頼しました。 【令和5年度中における市の審議会等への登用者数 9人】

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
登録者数	22人	24人	25人	29人	32人		30人	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	制度の周知を進め、幅広い分野における女性の登用を促す。
-----------	-----------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施 策	(1)	政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的事業の名称	女性管理職の登用	No.	41
		担当課	職員課

事業のねらいや 概要	課長昇任試験の実施に対しては、担当部長等を通じて、対象者に対して個別に受験を促します。 係長職については、昇任試験は行わず、担当部長の推薦、人事評価結果を基に選考します。
R5年度の 事業実施状況	課長昇任試験を経て2人が課長級に、係長昇任選考を経て4人が係長級に昇任したほか、4級の職制変更を行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
係長級以上の職員に占める女性 割合	23.7%	23.9%	24.4%	24.7%	33.8%		30%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	課長昇任試験等を実施する予定です。
---------------	-------------------

事業の課題や改善点	女性の係長等への昇任を促進するために人事制度面からの検討を進めます。
-----------	------------------------------------

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施 策	(1)	政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的事業の名称	人材の育成と適正配置	No.	42
		担当課	職員課

事業のねらいや概要	性別に関わりなく、全ての職員のモチベーションが向上するよう個性・適正に応じた人員配置を行います。
R5年度の事業実施状況	消防、病院(医療職)、四ツ葉教諭を除いた全職員に自己申告調書の提出を依頼するほか、人財育成リクエストシートを活用するなどして職員の意欲を引き出し、能力を発揮できるような適正配置に努めました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
自己申告調書の提出者割合	33%	33%	36.5%	36.2%	92.0%		適材適所の 人員配置を 目指す	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	自己申告調書や人財育成リクエストシートを活用するなどして職員の意欲を引き出し、能力を発揮できるような適正配置に努めます。
-----------	--

事業の課題や改善点	個性・適正に応じた人員配置を行うためには職員の適性把握に加えて、市役所業務について職員が深く理解できるための支援を進めていきます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施 策	(2)	企業などへの女性登用の働きかけ

具体的事業の名称	人材育成のための企業への情報提供	No.	43
		担当課	商工労働課

事業のねらいや 概要	国、県、各関係機関と連携し、企業等における人材育成促進に関する情報提供に努めます。
R5年度の 事業実施状況	「スキルアップセミナー」等、企業等における人材育成促進に関するリーフレットを設置し、 情報提供に努めました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
配布リーフレット等の種類	6種類	6種類	10種類	7種類	7種類		—	—
ホームページへの情報掲載	1回	0回	0回	0回	0回		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	リーフレット等の設置(窓口・市有施設等) ホームページへの情報掲載
---------------	--------------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施 策	(2)	企業などへの女性登用の働きかけ

具体的事業の名称	女性管理職登用に関する情報の提供	No.	44
		担当課	商工労働課

事業のねらいや概要	国、県、各関係機関と連携し、企業等における女性管理職登用に関する情報提供に努めます。
R5年度の事業実施状況	女性管理職登用に関するリーフレットを設置し、情報提供に努めました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
配布リーフレット等の種類	1種類	0種類	4種類	1種類	1種類		—	—
ホームページへの情報掲載	0回	0回	0回	0回	0回		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	リーフレット等の設置(窓口・市有施設等) ホームページへの情報掲載
-----------	--------------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施策	(3)	女性の労働に対する適正評価と経済的地位の改善

具体的事業の名称	家族経営協定締結の促進	No.	45
		担当課	農業委員会事務局

事業のねらいや概要	農業経営や家族内での役割分担等について協定書を作成することにより、後継者や女性が気持ちよく働き、生活するための環境を整え、農業経営に積極的に参加できるようにします。
R5年度の事業実施状況	農業委員会定例会で、農業委員と農地利用最適化推進委員に向けて家族経営協定の周知を図るとともに普及に協力していただけるように広報活動を行いました。家族経営協定を結ぶことで農業者年金保険料に関する制度上のメリットがあることから、年金加入推進のための戸別訪問活動時に、家族経営協定の普及に努めました。締結に向けての手続き等は、県や市の関係機関と協力・連携し、進めることができました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
平成17年度以降締結累計戸数	66戸	72戸	74戸	75戸	77戸		90戸	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・農業委員会定例会で、農業委員と農地利用最適化推進委員に向けて家族経営協定のパンフレット等を配布し、周知を図るとともに普及に協力していただけるように広報活動を行う ・農業委員会の広報紙に家族経営協定についての記事を掲載し、農家世帯へ周知する ・家族経営協定締結者は、農業者年金において、保険料の国庫補助による政策支援に加入出来る場合があるため、農業者年金の加入推進戸別訪問時に家族経営協定の普及にも努める ・締結に向けての手続きは、県や市の関係機関と協力し連携を図る
-----------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施策	(3)	女性の労働に対する適正評価と経済的地位の改善

具体的事業の名称	佐波伊勢崎農村女性会議の活動支援	No.	46
		担当課	農政課

事業のねらいや概要	農業の重要な担い手であり、また家庭生活や地域社会の活性化に大きな役割を果たす女性が、社会参画を通して、持っている能力を十分に発揮し、農業振興や地域活性化に向けた活動を実践することを支援します。
R5年度の事業実施状況	男女共同参画推進対策検討会(6月6日)

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
佐波伊勢崎農村女性会議の研修会等への参加者数	78人	38人	80人	52人	16人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	R5年6月の総会で解散
-----------	-------------

事業の課題や改善点	女性登用推進などの面で、県と協力し引き続き情報提供等の支援を行います。
-----------	-------------------------------------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	2	社会の責任ある立場への女性の参画推進
	施策	(3)	女性の労働に対する適正評価と経済的地位の改善

具体的事業の名称	労働関係法令の遵守に向けた情報の提供	No.	47
		担当課	商工労働課

事業のねらいや概要	国、県、各関係機関と連携し、労働関係法令の遵守に関する情報提供に努めます。
R5年度の事業実施状況	「労働保険年度更新」等、労働関係法令の遵守に関するリーフレットを配置し、情報提供に努めました。また、市ホームページに「全国労働衛生週間」等の情報を掲載しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
配布リーフレット等の種類	3種類	5種類	12種類	10種類	6種類		—	—
ホームページへの情報掲載	2回	4回	5回	4回	3回		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	リーフレット等の設置(窓口・市有施設等) ホームページへの情報掲載
-----------	--------------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施 策	(1)	男女共同参画推進団体との連携

具体的事業の名称	いせさき 女(ひと)と男(ひと) ハーモニー・ネットとの連携	No.	48
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	市民との協働のもと地域における男女共同参画を促進するため、男女共同参画推進団体である、いせさき 女(ひと)と男(ひと) ハーモニー・ネットとの連携により各種啓発事業を実施します。
R5年度の事業実施状況	いせさき 女(ひと)と男(ひと) ハーモニー・ネットに委託し、次の啓発事業を実施しました。 ・男女共同参画情報紙の発行 ・男女共同参画標語の募集 ※男女共同参画講演会は10月7日(土)メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 小ホールで実施。 講師:大淵 愛子さん(アムール法律事務所・代表弁護士) 演題:「働く女性の生き方と仕事術」

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
講演会内容について理解ができた人の割合	100%	未実施	未実施	97.0%	93.0%		100%	×
講演会参加者数	592人	未実施	未実施	200人	175人		—	—
男性参加者数 女性参加者数	121人 471人	未実施	未実施	64人 136人	51人 124人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	いせさき女(ひと)と男(ひと)ハーモニー・ネットに委託し、様々な啓発事業を協働で推進する。
-----------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施 策	(2)	地域活動団体への支援と女性リーダーの育成

具体的事業の名称	健康大学の開催	No.	49
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	食生活改善や健康づくりの知識を習得し、地域活動を推進する食生活改善推進員を養成します。
R5年度の事業実施状況	広報と市ホームページに食生活改善推進員の活動内容と養成講座について掲載し、受講を呼びかけました。20人の定員に対し、男性1名、女性8名の応募があり、規程のカリキュラムに沿って、8回の講座を実施しました。市内6地区で新たに、食のボランティア活動をする食生活改善推進員を養成しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
市内全地域(11地域)での食生活改善推進員養成者を育成する割合	90.9% 11地区中 10地区	未実施	未実施	未実施	54.5% 11地区中6 地区		100%	○
男性参加者数 女性参加者数	1人 12人	未実施	未実施	未実施	1人 8人		男性参 加者の 増加	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	健康大学を開催し、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及啓発活動を推進する、食生活改善推進員を養成します。
-----------	--

事業の課題や改善点	市内全域での会員を養成し、ボランティア活動に繋げるため、周知方法を工夫し、若い世代からの受講者を増やしていきたいです。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施策	(2)	地域活動団体への支援と女性リーダーの育成

具体的事業の名称	食生活改善活動の充実	No.	50
		担当課	健康づくり課

事業のねらいや概要	市民を対象に地区活動を展開し、食育推進を中心とした生活の改善や健康づくりへの知識を普及し、市民一人ひとりが生涯において自立した望ましい食生活を送るための支援を行うものです。
R5年度の事業実施状況	調理実習を伴う活動を再開し、47回の調理講習会を開催しました。こどもから高齢者まで多くの市民に参加いただき、各世代に向けて情報提供ができました。おやこの食育教室では朝食の大切さについて学ぶと共に、日本人の伝統的食文化である「和食」について、基本的な調理法を伝達しました。また、郷土食の継承と普及を目的に、群馬県の郷土料理「おつきりこみ」を手打ちうどんで伝達しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
食生活改善推進員が市民に対して活動を行う事業回数	915回	435回	1,336回	1,869回	1,006回		1,000回	◎
食育教室等(料理講習会)における男性参加者の割合	24.70%	調理実習の実施なし	調理実習の実施なし	調理実習の実施なし	17.3%		30%	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	食生活を中心とした健康づくりの普及啓発のため、ライフステージに応じた食育を推進していきます。また、群馬県の課題である塩分のとり過ぎや野菜摂取不足を解消するための普及啓発活動を実施します。
-----------	---

事業の課題や改善点	食生活改善推進員の高齢化により会員数が減少し、会員がいない地区もありますが、公民館だよりを通して、市内全域で講習会の参加を呼びかけていきたいと思ひます。また、養成講座を開講し、会員数の増加に努めていきます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施 策	(2)	地域活動団体への支援と女性リーダーの育成

具体的事業の名称	子ども会指導者初級認定講習の開催	No.	51
		担当課	市民活動課

事業のねらいや概要	県子ども会指導者の組織的養成基準により地域子ども会の初級者指導者を養成し、その資質向上を図ることにより、単位子ども会活動の健全な発展と推進を目指します。
R5年度の事業実施状況	5月28日、6月4日、6月18日に各地区の参加人数の制限を行うなどの感染症対策を講じながら、規模を縮小して3年ぶりに事業を実施しました。(参加者:214人)

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
参加者数	284人	未実施	未実施	248人	214人		300人	×
男性参加者率 女性参加者率	9.2% 90.8%	未実施	未実施	13.7% 86.3%	6.6% 93.4%		10% 90%	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	少年団体指導者養成研修会 期日:令和6年5月26日(日) 会場:市境総合文化センター 期日:令和6年6月 2日(日) 会場:市青少年育成センター 期日:令和6年6月16日(日) 会場:市青少年育成センター
-----------	---

事業の課題や改善点	コロナ禍の影響もあり参加者が少ないため、各地区の子ども会育成会会長を通じて呼び掛け等を実施する必要がある。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施策	(2)	地域活動団体への支援と女性リーダーの育成

具体的事業の名称	青少年団体リーダー養成の充実	No.	52
		担当課	市民活動課

事業のねらいや概要	団体のリーダーとして研修会等に参加してもらい、必要な技術や資質の向上を目指します。
R5年度の事業実施状況	・ガールスカウトの団員長研修及びリーダー養成講習等に参加しました。 ・和太鼓技術の習得と指導者・会員間のふれあいを深め、相互の理解を図り、技術向上を目指した太鼓合宿を実施しました。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
参加者数(男女別)	65人 男性16人 女性49人	10人 男性0人 女性10人	52人 男性15人 女性37人	68人 男性16人 女性52人	39人 男性4人 女性35		70人 男性20人 女性50人	×

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・ガールスカウトの団員長研修やリーダー養成講習などの各種研修会等への参加 ・和太鼓技術の向上と参加者同士の交流など
-----------	--

事業の課題や改善点	・男性の参加者が少ないため、各団体の代表者を通じて呼び掛け等を実施する必要がある。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施 策	(2)	地域活動団体への支援と女性リーダーの育成

具体的事業の名称	生涯学習支援ボランティアまなびい先生の充実	No.	53
		担当課	生涯学習課

事業のねらいや 概要	市民からの多様な学習意欲に応えると同時に、特技や知識を持つ市民が指導者として活躍する機会を提供するため、「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業を中心に、1行政区1楽習の推進を図っています。
R5年度の 事業実施状況	「令和5年度 生涯学習支援ボランティアまなびい先生」に基づき、実施。コロナが少し落ち着きをみせ、実施回数、参加者数ともに昨年度よりも増加となった。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
実施回数	146件	5件	4件	27件	107件		170件	○
参加者数	6,472人	121人	85人	655人	3,518件		7,000人	○

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	「令和6年度 生涯学習支援ボランティアまなびい先生」を参照
---------------	-------------------------------

事業の課題や改善点	登録者数の減少がみられ、新規登録者の開拓が必要である。
-----------	-----------------------------

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施 策	(3)	男女共同参画の視点に立った防災体制の促進

具体的事業の名称	被災者の多様性を想定した防災訓練の実施	No.	54
		担当課	安心安全課

事業のねらいや 概要	避難所運営訓練(HUG)を開催し、避難所に殺到する避難者の多様性に合わせ、避難者をどのように誘導・配置するかを図上訓練で疑似体験を行います。
R5年度の 事業実施状況	5地区(殖蓮、名和、赤堀、東、境)、45行政区にて実施。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
開催行政区数	40行政区	14行政区	なし	20行政区	45行政区		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	三郷、宮郷、赤堀、あずま、境地区において開催予定。
---------------	---------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施 策	(3)	男女共同参画の視点に立った防災体制の促進

具体的事業の名称	男女双方に配慮した物資の備蓄	No.	55
		担当課	安心安全課

事業のねらいや概要	男女や子育て家庭などのニーズに配慮した備蓄と訓練や講座などにおいて家庭での備蓄について啓発を行います。
R5年度の事業実施状況	粉ミルクは消費期限により入れ替えを行った。 また、生理用品については、追加備蓄を行った。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
備蓄品購入品目と個数	粉ミルク 280個	粉ミルク 280個	粉ミルク 360個	粉ミルク 360個	粉ミルク 320個		—	—
備蓄品購入品目と個数		紙おむつ 58パック	紙おむつ 64パック	紙おむつ 24パック			—	—
備蓄品購入品目と個数		生理用品 50パック	生理用品 320パック	生理用品 40パック	生理用品 260パック		—	—
備蓄品購入品目と個数			哺乳ボトル 288個				—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	現在の備蓄品の保存年限や在庫数などの状況を踏まえ購入品目を検討し、年度内に購入予定。また、出前講座や自主防災組織訓練などにおいて、家庭での備蓄の啓発活動も実施していく。
-----------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	施策の方向	3	地域社会における男女共同参画の推進
	施策	(3)	男女共同参画の視点に立った防災体制の促進

具体的事業の名称	男女共同参画の視点に立った地域防災の促進	No.	56
		担当課	安心安全課

事業のねらいや概要	災害時に開設する避難所において、開設時に対応にあたる職員の配置を男女偏ることなく配置することで避難所運営を円滑に行うことができます。 また、自主防災組織の運営や訓練などにおいても積極的な女性参加を促していくことで、総合的に避難所運営が円滑になることが見込まれます。
R5年度の事業実施状況	令和5年5月1日付けで避難所担当職員の任命を行い、任命職員には6月に避難所担当職員説明会を行った。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
避難所担当職員に任命した男女の割合	男37% 女63%	男47% 女53%	男49% 女51%	男50% 女50%	男49.5% 女50.5%		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	令和6年5月1日付けで避難所担当職員の任命を行った。任命職員には6月上旬に避難所担当職員説明会を行う予定。
-----------	---

事業の課題や改善点	避難所担当職員以外にも災害対応職員の任命をしていることや避難所施設数も多く、任命する職員数の確保が難しい。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	1	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策	(1)	配偶者等からの暴力防止のための広報・啓発

具体的事業の名称	配偶者等からの暴力防止のための啓発	No.	57
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	男女共同参画社会の形成には、男女が、互いの尊厳を重んじながら対等な関係をつくることが重要なため、広く市民を対象として、配偶者等からの暴力の防止に向けて啓発を実施するものです。
R5年度の事業実施状況	・女性に対する暴力防止のパネル展の実施 ① 市役所東館1階市民ホール 11月6日～10日 ※3課合同 ② 伊勢崎駅前インフォメーションセンター 11月15日～28日 ・パープル・ライトアップ ① いせさき明治館・旧時報鐘楼 11月13日 ② 伊勢崎駅南口駅前広場 12月1日～1月11日 ・デジタルサイネージ 伊勢崎駅前インフォメーションセンター・駅構内 11月15日～28日 ・市ホームページでの市民啓発

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
配偶者等からの暴力防止に関する啓発機会の回数	4回	4回	5回	5回	6回		継続して 実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・女性に対する暴力防止のパネル展の開催 ・パープルライトアップ(女性に対する暴力をなくす運動)運動 ・配偶者等からの暴力防止に関する啓発
-----------	--

事業の課題や改善点	DVの被害は加害者にも被害者にも暴力との認識が希薄なことが多く、潜在化しやすい特徴があることから、より多くの方に正しい認識を広め、暴力を伴わない対等な人間関係の大切さを伝える必要があります。被害を未然に防ぐとともに、被害者が少しでも早く相談に至れるよう、周知と啓発が重要と感じます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	1	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策	(1)	配偶者等からの暴力防止のための広報・啓発

具体的事業の名称	デートDV防止のための予防教育や啓発	No.	58
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	若年層における交際相手からの暴力(いわゆるデートDV)は、配偶者からの暴力と同様に、力による支配や暴力の容認、固定的な性別役割分担意識などを背景として起こるという認識のもと、相手を対等な人として尊重し、自己決定権を大切にするという価値観を身に付けてもらうための啓発を行うものです。
R5年度の事業実施状況	・1月7日 はたちの集い会場における啓発動画の放映 ・事業No.57のパネル展会場等で啓発リーフレットの配布

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
デートDV啓発冊子の配布回数	1回	1回	1回	1回	1回		継続して実施	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・1月にはたちの集い会場における啓発動画の放映 ・パネル展示会場等で啓発リーフレットの配布
-----------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	1	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策	(1)	配偶者等からの暴力防止のための広報・啓発

具体的事業の名称	デートDV防止のための予防教育や啓発	No.	58
		担当課	学校教育課

事業のねらいや概要	男女間の暴力の問題について正しい知識と理解を深める人権教育を各学校が推進します。
R5年度の事業実施状況	特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、子供同士が主体的に関わり合う体験活動や交流活動を取り入れ、ともに生活していく態度や責任感、判断力、表現力などを育成し、互いのよさを認め合い、様々な場面において、励まし合い、支え合う子供を育てることができました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
学校生活の中で、男女平等感の形成を促進する教育に向け指導した割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、互いを思いやり、大切にできる心情等、自己を見つめ物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての道徳的価値の自覚を深められるようにします。
-----------	--

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	1	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施 策	(2)	セクシュアル・ハラスメントなどを防止するための広報・啓発

具体的事業の名称	市職員に対してのハラスメント防止研修の実施	No.	59
		担当課	職員課

事業のねらいや 概要	職員が互いに尊厳を重んじる関係づくりを進めるために、係長相当職以上の職員を対象にハラスメント研修を実施し、ハラスメントが起きづらい職場づくりに向けた意識改革と行動変更を促します。		
R5年度の 事業実施状況	【研修名】 ハラスメント研修	【期日】 10月3日	【会場】 東館5階第1会議室（3時間×2回実施） 対象者 ①新任課長・新任課長補佐級の職員 ②新任係長級の職員

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
ハラスメントに関する意識が深まった職員の割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	【研修名】 ハラスメント研修	【期日】 10月8日	【会場】 東館5階第1会議室(3時間×2回開催予定)
	対象者 ①新任課長・新任課長補佐職 ②新任係長職		

事業の課題や改善点	職場づくりを担う職員一人ひとりが、ハラスメントに対する正しい知識の習得とハラスメント撲滅に向けた主体的な行動が取れるよう努めます。
-----------	---

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	1	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策	(2)	セクシュアル・ハラスメントなどを防止するための広報・啓発

具体的事業の名称	企業内人権啓発講演会の開催【No.27の再掲】	No.	60
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	公正採用選考人権啓発推進員が設置されている企業等を対象として講演会を実施することで、各企業における人権意識の高揚を図り、差別やハラスメントのない職場環境の実現を目指します。
R5年度の事業実施状況	ナルセグループ伊勢崎市民プラザで講演会を開催しました。 期日：令和6年2月8日(木) 講師：村上 大樹さん(弁護士) 演題：「企業におけるコンプライアンスと人権問題」

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
人権意識が向上した人の割合	81.1%	未実施	100%	96.3%	100%		100%	◎
参加者数	41人	未実施	32人	27人	26人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	詳細未定
-----------	------

事業の課題や改善点	参加者から「企業側の立場に立った内容で、とても参考になった。」「直近の事例があり勉強になった」との声が寄せられた。 また、「今後も講演を行うべき」との回答が100%となったことから、次回以降も充実した内容の講演を継続していく。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	2	配偶者等からの暴力の被害者支援の充実
	施策	(1)	配偶者等からの暴力の相談の実施と相談機関の周知

具体的事業の名称	配偶者等からの暴力の相談の実施	No.	61
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	配偶者等からの暴力についての相談に応じ、支援を行うことで、被害者の自立を目指します。
R5年度の事業実施状況	相談者に対し、群馬県女性相談センターと連携した支援や、住民基本台帳における支援措置の申請に係る支援、専門的な相談窓口の紹介などを行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
DV相談延べ件数	113件	134件	91件	84件	138件		—	—
DV相談実人数	96人	117人	85人	80人	113件		—	—
住民基本台帳における支援措置の申出支援件数	44件	52件	55件	56件	63件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	引き続き、相談者に寄り添った相談支援を行います。
-----------	--------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	2	配偶者等からの暴力の被害者支援の充実
	施策	(1)	配偶者等からの暴力の相談の実施と相談機関の周知

具体的事業の名称	配偶者等からの暴力の相談機関の周知	No.	62
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	配偶者等からの暴力は家庭内で起こることから、潜在化、深刻化しやすい傾向にあり、必要な方がより早期に相談に至れるよう、様々な手段で相談機関の周知を図ります。
R5年度の事業実施状況	・DV相談機関一覧カードの設置(市内37施設57箇所) ・パネル展による周知(市民ホール・伊勢崎駅前インフォメーションセンターで実施。上記カードも会場に掲出) ・市広報及びホームページによる相談機関の周知

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
DV相談機関一覧カードの配布数	676枚	630枚	714枚	597枚	1432枚		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	・DV相談機関一覧カードの設置 ・パネル展による相談機関の周知 ・市広報及びホームページによる相談機関の周知
-----------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	2	配偶者等からの暴力の被害者支援の充実
	施策	(2)	配偶者等からの暴力の被害者支援の充実

具体的事業の名称	関係機関との連携による被害者支援	No.	63
		担当課	人権課

事業のねらいや概要	様々な困難を抱えるDV被害者を支援するため、被害者本人の希望を確認しながら、各種施策を所管する機関との連絡調整を図っていきます。
R5年度の事業実施状況	被害者の状況に応じて、女性相談所や児童相談所、市の関係課を交えたケース会議を持つなど、関係機関との緊密な連携を図りました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
県(警察署・女性相談所・児童相談所)と連携した件数	7件	5件	4件	2件	9件		—	—
子育て支援課と連携した件数	10件	7件	7件	1件	12件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	引き続き関係機関との連携のもと、被害者の支援を図ります。
-----------	------------------------------

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	2	配偶者等からの暴力の被害者支援の充実
	施策	(2)	配偶者等からの暴力の被害者支援の充実

具体的事業の名称	住民基本台帳事務における支援措置の実施	No.	64
		担当課	市民課

事業のねらいや概要	DV等による被害者を保護するため、住民基本台帳の一部の写しの閲覧(住民基本台帳法第11条、第11条の2)、住民票の写し等の交付(法第12条、第12条の2、第12条の3)及び戸籍の附票の写しの交付(法第20条)について、不当な目的により利用されることを防止するものです。
R5年度の事業実施状況	「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき、支援の申出者に対し措置を行いました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
支援措置を行った人数 ・件数	234人 105件	244人 113件	223人 115件	254人 117件	251人 112件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	引き続き「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき実施します。
-----------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	人権法律行政相談の実施	No.	65
		担当課	人権課

事業のねらいや 概要	悩みごとや困りごと、法的トラブル等を抱えている市民が、解決への方向性を見出すことができるよう、人権法律行政相談を定期的に開催するものです。
R5年度の 事業実施状況	本庁及び支所で実施し、市民の悩み解決等のための機会を提供しました。 【本庁】人権相談6件、法律相談406件、行政相談2件 【赤堀支所】法律相談65件 【あずま支所】法律相談63件 【境支所】法律相談64件

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談延べ件数	606件	538件	574件	572件	606件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	本庁月2回、各支所月1回の計月5回開催予定 引き続き、市民の悩み解決の一助となれるよう、相談機会の提供に努める。
---------------	---

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	自立相談支援の実施	No.	66
		担当課	社会福祉課

事業のねらいや概要	生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態から早期自立ができるように、本人の抱える課題解決及び目標の実現に向け、就労支援員やハローワーク職員による職業相談や職業紹介、求職支援制度を活用し、就労に結びつけるよう支援します。
R5年度の事業実施状況	生活保護の相談窓口と一体で、生活と就労に関する支援員等を配置し、ワンストップ型の相談窓口により対応を実施しました。令和5度の住居確保給付金受給者の就労支援者は66人から22人と減少し、就労・増収に結び付いたケースは、求人数の増加等により増加しました。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
生活困窮者自立相談支援制度の就労支援対象者のうち就労・増収できた人の割合	81.8%	38.1%	50.5%	56.9%	77.3%		75%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	生活に困窮している人などがためらうことなく相談できる窓口として、生活困窮者自立支援業務を担当する職員を中心に、住居確保給付金担当、就労支援員等を配置し、相談内容に応じて問題解決に向けた総合的な支援や調整を行います。
-----------	---

事業の課題や改善点	生活に困窮している人や子育て、高齢、障害などの問題をいくつも抱えて困っている人、相談先が分からずに困っている人に対する支援が課題となっている。総合的な支援や調整を行い、相談にあたっては、相談者の悩みに対して早期に解決の道を作るため、関係する他課との連携やコーディネート役割を果たせる体制づくりを進め、早期自立ができるように、就労に結びつける支援していく。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	児童相談の実施	No.	67
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや 概要	子育てに関する悩みや児童虐待に関することなどについて、家庭相談員や社会福祉主事が相談に応じ、助言や支援を行う事業です。
R5年度の 事業実施状況	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待など様々な相談に応じ、必要により関係機関と連携を図りながら、迅速に対応しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
新規相談受理件数	376件	338件	296件	312件	306件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待などの相談に応じます。
---------------	--------------------------------

事業の課題や改善点	専門的な知識を有する相談員の確保と相談体制の維持が課題です。
-----------	--------------------------------

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	ひとり親相談の実施	No.	68
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや概要	母子父子自立支援員等が、生活一般の相談に応じ、経済的なこと、仕事に関すること、教育に関することなどについて必要な助言や情報提供を行い、ひとり親家庭の自立支援を行う事業です。
R5年度の事業実施状況	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものことなど日常的な悩みについて、母子父子自立支援員などが相談に応じ、身近で安心して相談できる体制を推進しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談件数	264件	232件	395件	329件	220件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものことなど日常的な悩みに関する相談に応じます。
-----------	---

事業の課題や改善点	専門的な知識を有する相談員の確保が困難な状況です。
-----------	---------------------------

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	障害者相談の実施	No.	69
		担当課	障害福祉課

事業のねらいや概要	平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法に基づき、同日より障害者虐待防止センターを設置し、運営を開始しました。平成29年度には障害者センターを開設したことに伴い、当該センター内に障害者基幹相談支援センターを設置、同時に障害者虐待防止センターも移転し、障害者虐待を含む困難事例に対して複合的な支援体制が整備されました。障害者虐待防止事業として24時間365日、電話による通報や相談に応じ、内容により障害者やその養護者を支援しています。また、虐待を受けたことにより生命に危険が及ぶ恐れがある場合、障害者の安全を確保するため、一時保護を障害者支援施設等に事業委託し実施します。
R5年度の事業実施状況	障害者虐待防止センター休日夜間業務委託 734,000円 虐待等に関する通報届出相談件数 50件（虐待と認定したもの 2件） 障害者虐待防止啓発事業 66,000円 障害者虐待防止センター専用電話回線使用料 74,336円 障害者一時保護委託 432,000円

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談延べ件数(男女別)	21件 男性8件 女性11件 不明2件	22件 男性11件 女性10件 不明1件	33件 男性14件 女性18件 不明1件	48件 男性27件 女性18件 不明3件	50件 男性22件 女性22件 不明6件		—	—
委託契約事業所総数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	6箇所		5箇所	
保護人数(男女別)	0人	1人(女性)	0人	1人(女性)	1人(男性)		0人	

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	障害者虐待防止センターの運営及び障害者虐待防止啓発事業を実施します。障害者虐待防止センター及び障害者基幹相談支援センターが相互に連携をはかり、障害者虐待により一時保護が必要と認めた場合、適正に事業を実施します。
-----------	---

事業の課題や改善点	令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、全サービス事業所を対象に障害者虐待防止の更なる推進に係る対応について示された。令和3年度は努力義務とし、令和4年度からは義務化された。 令和3年度は過去5年(H29～R3)で最多の件数となった。令和4年度に義務化されることに伴い、各事業所の障害者虐待防止への意識は必然的に高まり、令和3年度と同等またはそれ以上の通報が考えられることから、虐待防止センターにおいても報酬改定で示された内容を意識しつつ、今後の取り組みを強化していく必要があると考える。
-----------	--

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	高齢者相談の実施	No.	70
		担当課	高齢政策課

事業のねらいや概要	高齢社会を心豊かに過ごすための支援として、高齢者の生活上の悩みや福祉サービスに対する不安などの相談窓口をふくしプラザなどで定期的に開設します。
R5年度の事業実施状況	高齢者悩みごと相談を、専門相談員3名により、相談日数48日間実施した。 なお、対面だけでなく、感染症の不安を抱える高齢者もいることから電話による相談も実施した。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談件数	62件	18件	24件	31件	64件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	高齢者悩みごと相談を、専門相談員3名により、毎週木曜日(年間50日)に実施予定
-----------	---

事業の課題や改善点	これからも、相談者、相談員の健康維持のため、感染拡大に配慮した相談業務を行いたい。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	高齢者相談の実施 (高齢者総合相談業務)	No.	70
		担当課	地域包括支援センター

事業のねらいや概要	高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう支援を行います。高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等について高齢者本人や家族等からの相談を受け、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の職員が連携して、地域における保健・医療・福祉等の各種制度の利用について支援を行います。
R5年度の事業実施状況	市内9圏域に設置している高齢者相談センターにおいて、高齢者や家族、民生委員等からのさまざまな相談に対し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の職員が連携し、必要な支援等を実施しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談延べ件数	9,886件	9,113件	10,148件	10,727件	13,660件		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	高齢者や家族等からさまざまな相談を受け、相談内容に応じ、専門機関の紹介や適切なサービスの利用等を支援します。保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携をとり、各々の専門性を生かし、よりよい支援を提供できるよう業務に従事します。
-----------	---

事業の課題や改善点	認知症高齢者が増加していることや高齢者相談センターの周知が進んだことなどから、高齢者や家族、民生委員等からの相談が増加すると考えられます。高齢者相談センターの更なる普及啓発と支援ネットワーク構築を図り、早期に適切な支援ができるように努めます。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	外国人相談の実施	No.	71
		担当課	国際課

事業のねらいや 概要	日本語でのコミュニケーションが十分でない外国人のために相談窓口を開設し、母語相談員や音声翻訳機による相談を行っています。
R5年度の 事業実施状況	日程 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間 午前8時30分～午後5時 場所 市役所本館1階 ⑩番窓口

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談件数	5,242件	10,336件	8,668件	9,924件	7,219件		相談者への 適切な支援 の継続	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	日程 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間 午前8時30分～午後5時 場所 市役所本館1階 ②番窓口
---------------	--

事業の課題や改善点	
-----------	--

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	学校における相談業務等の充実	No.	72
		担当課	学校教育課

事業のねらいや 概要	校長会議・教頭会等において、セクシュアル・ハラスメントをはじめとする人権に関わる諸問題への適切な対応について指導します。また、スクールカウンセラーや教育相談員を積極的に活用するなど、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境づくりを行い、市内各校で児童生徒や保護者を効果的に支援する体制を整えます。
R5年度の 事業実施状況	各校において、相談窓口の周知や相談体制の改善・充実を図り、教職員の人権意識の高揚と児童生徒、保護者が安心して相談できる体制を整え、適切な支援を行うことができました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
教育相談員等の研修会において 男女共同参画について研修した 割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

―:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	校長会議・教頭会等において、人権に関わる諸問題への適切な対応について指導します。また、スクールカウンセラーや教育相談員を積極的に活用するなど、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境づくりを行い、市内各校で児童生徒や保護者を効果的に支援する体制を整えます。
---------------	--

事業の課題や改善点	特記事項なし
-----------	--------

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施策	(1)	各種相談体制の充実

具体的事業の名称	青少年相談の実施	No.	73
		担当課	市民活動課

事業のねらいや概要	青少年と保護者からの悩みや不安等の相談に対して、適切な助言等を行い、相談者が自主的に問題の解決が図れるよう、方策を練るとともにその支援を行います。
R5年度の事業実施状況	青少年とその保護者の悩みを解消するために、青少年相談員を1週間に5日配置して、電話相談・面接相談・メール相談(令和5年11月開設)を実施しました。また、ポスター及び相談カードを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報、SNSに掲載し周知を図りました。

事業の指標項目	実績						目標値 (R6年度)	達成状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
相談件数 (男女別)	235件 男性: 5人 女性:230人	191件 男性: 5人 女性:186人	163件 男性:8人 女性:155人	322件 男性:92人 女性:230人	194件 男性:6人 女性:188人		270件 男性:20人 女性:250人	×
面接相談件数	0件	4件	3件	29件	4件		3件	◎

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

ー:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	青少年とその保護者の悩みを解消するために、青少年相談員を1週間に5日配置して、電話相談・面接相談・メール相談を実施します。また、相談窓口の周知を図るため、ポスターや電話相談しおりを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報やSNSで発信し、啓発に努めます。
-----------	---

事業の課題や改善点	継続相談者が多い状況であるが、青少年や家族の悩みを解決できる窓口の1つとして定着させるため、広報やSNS等を通じて周知を図るとともに、イベント会場において相談チラシなどを配布し、さらなる周知を図ります。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(2)	ひとり親家庭等への自立支援

具体的事業の名称	児童扶養手当などのひとり親家庭等福祉手当 の支給	No.	74
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや 概要	父又は母と生計を同じくしない児童のいる家庭等に対して児童扶養手当及びひとり親等福祉手当の支給事業を実施し、ひとり親家庭への経済的支援による児童の福祉の増進を図ります。
R5年度の 事業実施状況	児童扶養手当及びひとり親家庭等福祉手当の申請に対して認定・支給を実施しました。また、8月の現況届により支給額の決定をし、手当を支給しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
児童扶養手当受給者数	1,773人	1,720人	1,668人	1,627人	1,622人		—	—
ひとり親等福祉手当受給者数	2,542人	2,438人	2,406人	2,283人	2,301人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	ひとり親家庭への経済的支援による児童の福祉の増進を図ります。
---------------	--------------------------------

事業の課題や改善点	ひとり親家庭に対する就業支援等のサービスの提供が必要。
-----------	-----------------------------

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(2)	ひとり親家庭等への自立支援

具体的事業の名称	自立支援教育訓練給付金事業の実施	No.	75
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや概要	就業を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父を支援するため、厚生労働省が指定している雇用保険の教育訓練給付の指定講座を受講した場合に受講に要した費用の一部を支給する事業です。
R5年度の事業実施状況	就労を目指すひとり親家庭の母に対し、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した費用の一部を支給しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
受給者数	3人	2人	5人	3人	2人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の事業予定	就労を目指すひとり親家庭の母及び父を支援するため、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要する費用の一部を支給します。
-----------	--

事業の課題や改善点	制度を必要とする多くの方に利用いただくためには周知が重要ですが、対象者要件を満たす者の把握が現状では困難であることが、効果的な周知・広報の課題となっています。
-----------	---

男女共同参画推進協議会からの意見	
------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(2)	ひとり親家庭等への自立支援

具体的事業の名称	高等職業訓練促進給付金等事業の実施	No.	76
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや 概要	母子家庭の母及び父子家庭の父で、児童扶養手当受給者または同様の水準にある人が、就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得しやすくするため、1年以上養成機関で修業する場合に支給する事業です。
R5年度の 事業実施状況	ひとり親家庭の母で児童扶養手当受給者または同様水準にある人が1年以上の養成機関で修業するための費用を給付金申請者へ支給しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
受給者数	10人	13人	18人	17人	22人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得しやすくするため、1年以上養成機関で修業する場合に給付金を給付します。
---------------	---

事業の課題や改善点	制度を必要とする多くの方に利用いただくためには周知が重要ですが、対象者要件を満たす者の把握が現状では困難であることが、効果的な周知・広報の課題となっています。
-----------	---

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--

第3次計画における 事業の位置づけ	基本目標	Ⅲ	男女が安心して暮らせる環境づくり
	施策の方向	3	生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備
	施 策	(2)	ひとり親家庭等への自立支援

具体的事業の名称	小学校入学準備金の支給	No.	77
		担当課	子育て支援課

事業のねらいや 概要	ひとり親家庭等における小学校入学予定の児童のために、小学校入学準備金を支給します。
R5年度の 事業実施状況	小学校入学準備金申請115件に対して認定・支給を実施しました。

事業の指標項目	実 績						目標値 (R6年度)	達成 状況
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
支給人数	91人	117人	127人	107人	115人		—	—

達成状況について

◎:目標達成 ○:未達成だが前年度より目標値に近づいた

△:未達成で前年度と同値 ×:前年度より目標値から遠ざかった又は未実施

—:目標値の設定なし

R6年度の 事業予定	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、児童の健全な育成及び福祉の増進を図る。
---------------	---

事業の課題や改善点	制度の周知強化。
-----------	----------

男女共同参画推進 協議会からの意見	
----------------------	--